

◎新潟県告示第1294号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成24年10月30日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 名 称 県立新発田病院
- 2 所 在 地 新発田市本町1丁目2番8号
- 3 有効期間 平成24年11月1日から
平成27年10月31日まで